

正誤・改正	コース	CFP基本講義 20年11月目標	科目	不動産運用設計 20B・21A
--------------	-----	---------------------	----	-----------------

2020年10月21日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

【テキスト】

頁・行	誤	正
P26 (3)	④ …されるもので、 制度 は高いが、…	④ …されるもので、 精度 は高いが、…
P30 8 (1) ① 表の上四行	…土地や建物が 滅失 したときは、表題部所有者または所有権の登記名義人は、その 滅失 の日から1ヵ月以内に、当該土地や建物の 滅失 の登記を申請しなければならない。 …	…土地や建物が 滅失 したときは、表題部所有者または所有権の登記名義人は、その 滅失 の日から1ヵ月以内に、当該土地や建物の 滅失 の登記を申請しなければならない。 …

【問題集】

頁・行	誤	正
P264 (設問C)	1	
	… 3. 適切。他人の物の売買において売主がその権利を取得して買主に移転できないときは、契約時にその権利が売主に属していないことを知っていた買主は、契約の解除はできるが損害賠償の請求はできない。	
	1・3	
	… 3. 不適切 。他人の物の売買において売主がその権利を取得して買主に移転する義務を履行しないときは、 債務不履行になるため、要件を満たすことにより買主は、履行の請求、契約の解除または損害賠償の請求をすることができる。 ※民法改正により、このように変わりました。	

正誤・改正の最新情報はマイページ掲載いたします。

(TAC WEB SCHOOL よりマイページ登録をお願いいたします。)